

介護保険が4月から変わりました

今月から介護保険や介護予防に関する情報を、地域包括支援センター（元の在宅介護支援センター）より毎月お届けします。第1回目は4月から制度が変わった介護保険の主な内容と、3年ごとの見直しで金額が変わった介護保険料についてお知らせします。

今回の改正は、予防を重視した内容になっ

ており、「新予防給付」と「地域支援事業」という2つの新しいサービスが創設されました。どちらも高齢者が介護を受けなくても済むように体力・健康を維持することが目的となっています。このため、介護度も「要支援」から「要介護5」までの6段階でしたが、これに合わせて、「要支援」が「要支援1・2」の2つに分けられ全体としては7段階になりました。（表1）

新予防給付

今までの介護保険では、状態を改善に向かわせることに重点をおいたサービスは考えられていませんでした。そこで比較的軽度な要介護者に対して、介護状態を維持・軽減するための介護予防を重視したサービスが新設されました。このサービスが「要支援1・2」の方々を対象とした新予防給付です。（表2）

表1：新しい介護度は7段階

特定高齢者 (虚弱の状態にある)	地域支援事業
要支援1	新予防給付
要介護1	介護給付
要支援2	
要介護2	
要介護3	
要介護4	
要介護5	

地域支援事業

要支援、要介護状態となるおそれのある方々を対象とし、生活機能の低下を早期発見、対応を行う事業のことです。羽幌町ではデイサービスの利用や訪問指導、また地域の資源を活用し自立に向けた支援を実現します。また、介護予防のケアマネジメントや総合相談事業、

虐待の防止や早期発見のための権利擁護事業、家族介護事業など包括的支援事業を行います。（表2）サービスを利用するために、介護保険の申請は必要ありませんが、基本チェックリストにより該当になるのかを確かめ、その後必要に応じて自立に向けた支援を行います。

介護保険料は、サービス量の見込などを考慮して3年ごとに見直すことにな

っているため、平成18年度以降の保険料が変わります。

保険料の財政

介護保険は介護を必要とする方が、訪問介護などの在宅サービスや特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用した場合、これを社会全体で支える仕組みとなっています。

保険料改定

介護保険料はサービスの円滑な実施を確保するため、3年ごとに介護サービス量等を考慮して見直すことになっております。

見直しにあたっては、町内の医療・福祉関係者や学識経験者などで構成される「羽幌町介護保険事業計画審議会」で審議が行われてきました。将来の推定被保険者数や要介護者数・介護サービス量などを見込んだ結果、介護保険施設の増加や高齢者人口の増加等の影響もあり、平成18年度から3年間の保険料の基準額（月額）は3,635円となり、平成17年までの保険料と比較して若干上がっています。（表3）

表3：平成18年度から20年度までの新しい保険料

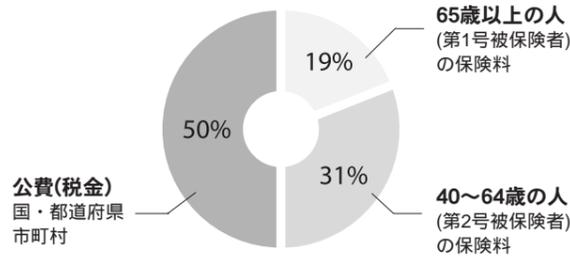
区分	月額	年額	賦課基準	対象者
第1段階	(1,818円)	21,800円	基準額×0.5	生活保護、老齢福祉年金受給者
第2段階	(1,818円)	21,800円	基準額×0.5	市町村民税世帯非課税(80万円未満)
第3段階	(2,726円)	32,700円	基準額×0.75	市町村民税世帯非課税(第2段階以外)
第4段階	3,635円	43,600円	基準額×1.0	市町村民税本人非課税
第5段階	(4,544円)	54,500円	基準額×1.25	合計所得200万円未満
第6段階	(5,453円)	65,400円	基準額×1.5	合計所得200万円以上

基準額は第4段階の保険料となります

【参考】今までの保険料（平成15年度から17年度）

区分	月額	年額	賦課基準	対象者
第1段階	(1,692円)	20,300円	基準額×0.5	生活保護、老齢福祉年金受給者
第2段階	(2,537円)	30,400円	基準額×0.75	市町村民税世帯非課税
第3段階	3,383円	40,600円	基準額×1.0	市町村民税本人非課税
第4段階	(4,229円)	50,800円	基準額×1.25	合計所得200万円未満
第5段階	(5,075円)	60,900円	基準額×1.5	合計所得200万円以上

グラフ：介護保険料の財政



介護保険制度が安定的に運営され、介護を必要とする人に安心して暮らしていただける地域づくりを行うため、介護保険料の改定にご理解をお願いします。

申請

請の手続きや、介護保険についてわからないことがあれば、すこやか健康センター内の地域包括支援センターまでお気軽にお問い合わせください。また、介護保険制度や介護予防

の事を「学習したい」と考えている地区や活動している団体がありましたら出前講座も承りますので、どんどんお申し込みください。

↓すこやか健康センター
☎6216020